

基本計画 第4章

本州すっぽり西予 豊かさを実感できるまち



1 農業

現状と課題

本市の農業は、宇和海に臨む海岸部から四国カルストに至る立地条件を生かし、果樹、米、畜産を基幹として多種多様な農作物の生産が展開されています。また、近年では経営の発展を図るため、施設園芸の導入も盛んになっています。

しかし一方では、農家人口、農家数の減少とともに兼業化が進み、土地利用型農業を中心に担い手不足が深刻化しています。今後、中核を担う規模拡大農家や、集落を基盤とした農地の受け皿としての営農組織の育成が、農地と基幹産業を守る重要な役割を持つと期待されていることから、これに向けた体制整備が急務となっています。

また、Uターン、Iターンによる新規就農者の確保についても、その受け入れ環境の整備に努めなければなりません。



Uターン

地方で生まれ育った人が都心で一度勤務したのち、再び故郷に戻って働くこと。仕事上の経歴よりも、地方の自然に溢れた生活の営み方などを重視する考え方。

Iターン

都心で生まれ育った人が、地方に移住して働くこと。

農家人口・農家数の推移

単位：人、戸

		平成2年	平成7年	平成12年
明浜地区	農家人口	2,500	2,096	1,830
	総農家数	628	555	486
宇和地区	農家人口	7,205	6,087	5,427
	総農家数	1,863	1,616	1,393
野村地区	農家人口	7,187	6,361	5,699
	総農家数	1,829	1,665	1,527
城川地区	農家人口	4,470	3,819	3,421
	総農家数	1,176	1,056	993
三瓶地区	農家人口	2,877	2,204	1,795
	総農家数	709	583	497
合計	農家人口	24,239	20,567	18,172
	総農家数	6,205	5,475	4,896

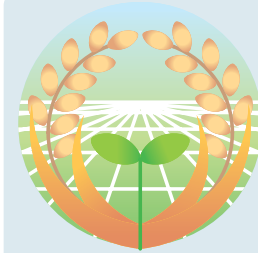
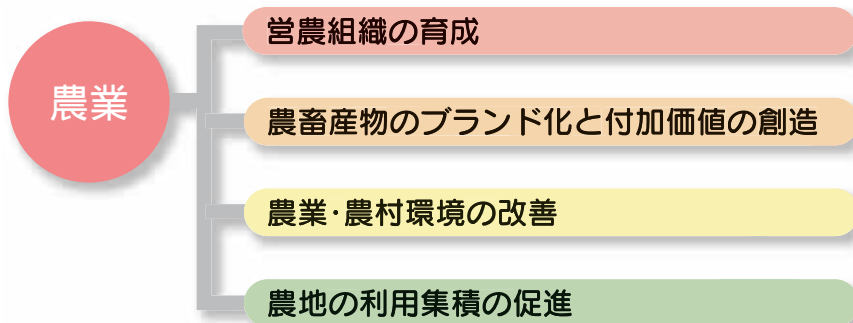
資料：平成12年農業センサス。

経営耕地面積・農業粗生産額

		経営耕地面積（ha）			農業粗生産額 （平成14年度） （百万円）
		田	畑	樹園地	
明浜地区	468	2	4	462	1,190
宇和地区	1,254	1,092	84	77	2,700
野村地区	1,189	529	525	134	4,370
城川地区	575	319	75	182	1,470
三瓶地区	441	13	6	422	2,600
合計	3,927	1,955	694	1,277	12,330

資料：平成12年農業センサス。愛媛農林水産統計年報（平成14年度）

計画の体系



計画の内容

(1) 営農組織の育成

専業農家の経営安定を図り、将来の農業を支える担い手農家を育成するため、農業後継者、リーダーの養成や中堅層の組織づくりを進めるとともに、個性ある豊かな農業の育成のための相談指導体制の確立に努めます。

また、青年農業者や新規就農者、女性農業者、集落営農組織等、地域農業の担い手育成を推進するとともに、情報・学習の場の提供に努めます。

さらに、農業生産の高度化と活性化を図るため、農協等関係団体との連携を強め、一体となって事業の推進を図ります。

(2) 農畜産物のブランド化と付加価値の創造

果樹、米、野菜、畜産等、多種多品目生産の農業形態を生かし、それぞれに特色のある産地ブランドを確立するため、新技術の普及をはじめ、流通施設の整備と情報の活用を進めます。

また、特産加工品の開発により、一次産品の高付加価値化を進めるとともに、新鮮で安全・安心な食物づくりによる地産地消の推進、環境にやさしい農業の展開を進め、新たな時代に即した魅力ある農業の実現に努めます。

(3) 農業・農村環境の改善

営農規模の拡大と生産性の向上を図るとともに、農業制度資金等の斡旋を通じて機械化を進め、経営の合理化を図ります。

また、優良園地内の農道、連絡道、園内作業道等の効果的な整備による農業の省力化をはじめ、用排水路等の整備、農業集落排水事業の推進等による生活環境整備等により、若い農業者が定着する魅力ある農村環境づくりに努めます。

(4) 農地の利用集積の促進

農地法や農業経営基盤強化促進法を中心とする農地の権利移動、農地の流動化により、認定農業者等担い手への農地の利用集積を促進し、優良農地の保全と荒廃園の拡大防止に努めます。

ブランド

【brand】
銘柄。商標。

地産地消

「地元生産・地元消費」を略した言葉で、地元で生産されたものを地元で消費すること。

農業集落排水事業

農業用の水路や集落内の排水路、湖などの農村をとりまく環境を良くし、農業の生産が十分行え、農村の生活が快適におくれるようにするために、農村の便所、台所、風呂場などの汚水を集めて、これをきれいにする事業。

認定農業者

市町村が策定した農業経営基盤強化促進基本構想に示した農業経営の目標に向けて、自らの創意工夫に基づき農業経営の改善を計画的に進めようとする者で、市町村が地域における将来にわたる農業経営の担い手として認定した農業者。認定農業者になると低利の融資など各種支援を受けることができる。

主要
事業

農業生産の活性化

農業基盤の整備

農地の有効利用



2 林業

現状と課題

森林は、国土の保全、水源のかん養、自然環境の保全、保健・保養の提供、地球温暖化の防止、生態系の保全等の役割を果たすとともに、木質資源の持続的な供給など様々な機能を発揮し、私たちの日常の暮らしに深く結びついている国民の貴重な財産です。

今後も、多面的機能の発揮がより一層求められる森林について、保全と利用を永久的に両立させることは、国際的な課題でもあります。

しかし、近年の木材価格の低迷や台風等の被害は、森林所有者の高齢化ともあいまって、経営意欲の低下、放置林の増加にもつながっていると考えられます。

今後は、後継者の育成や組合・会社組織等による林業従事者の確保、林道網の整備、造林など林業経営基盤の整備を進め、地元産材の活用促進や間伐に対する助成制度の導入・拡充を行い、活力ある森林経営を推進して、森林の持っている機能を高めていく必要があります。

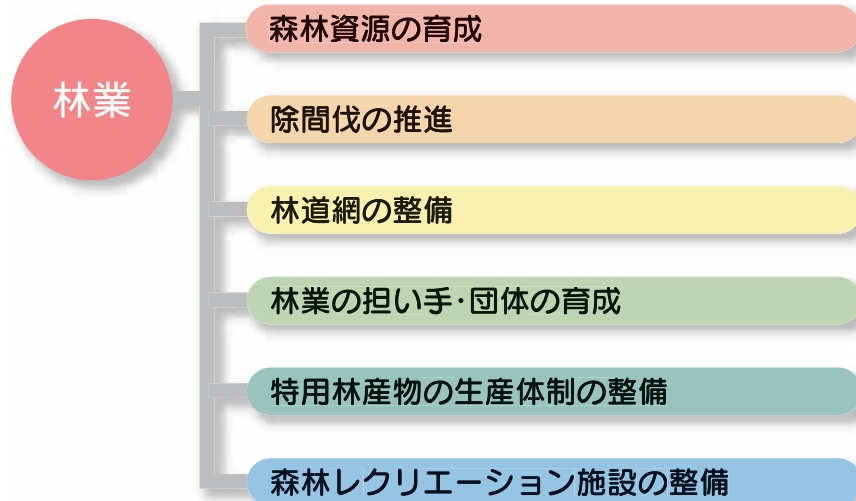
林家数・森林面積等

	林家数 (戸)	森林面積 (ha)			林野率 (%)	樹林地面積 (ha)	
			国有林	民有林			内民有 人工林
明浜地区	282	1,647	-	1,647	63	1,484	503
宇和地区	1,076	9,563	68	9,495	72	9,441	7,745
野村地区	1,372	14,375	1,030	13,345	77	13,914	9,211
城川地区	884	10,422	74	10,348	82	10,149	6,833
三瓶地区	331	2,760	-	2,760	67	2,602	839
合計	3,945	38,767	1,172	37,595	75	37,590	25,131

資料：平成12年林業センサス。

注：林野率＝林野面積÷総土地面積

計画の体系



計画の内容

(1) 森林資源の育成

造林、保育、間伐等の森林施業を促進し、森林資源の育成に努め、森林の多面的機能の発揮を図ります。

(2) 除間伐の推進

除間伐の積極的な推進を行い、保育事業の推進による生産体制の確立を図ります。また、林家の安定と保水力や水源かん養を目的に、除間伐の助成制度を検討します。

(3) 林道網の整備

森林の適切な整備と保全を図り、効率的かつ安定的な林業経営を確立し、生産性の向上を図るため、多機能を有する林道、作業道の整備を進めます。

(4) 林業の担い手・団体の育成

地域林業のリーダーとなる人材の育成や、林業後継者の経営能力向上のための研修・体験学習等を実施し、担い手の育成に努めます。

また、森林組合をはじめとした各種林業団体の育成を図り、これらの団体と連携を密にし、状況にあった森林施策を推進します。

除間伐

育ちの悪い木を切り払い、すべての木々にまんべんなく日が当たるように山の環境を整え、健康な木々を育てること。

(5) 特用林産物の生産体制の整備

シイタケ、シメジ等の特用林産物の生産量の拡大、高品質化による産地化の推進を図り、新しい特用林産物の研究を進めるとともに、高速交通時代に対応した広域流通販売体制の整備に努めます。

(6) 森林レクリエーション施設の整備

森林環境税の活用による森づくりの啓発や体験学習会の実施、森林レクリエーションの推進に努めるとともに、森林浴のできる森林の整備を進め、都市と農山村の交流を推進します。

主要事業

森林の保全・育成の推進

経営基盤の整備

森林資源の有効利用の推進



3 水産業

現状と課題

本市の水産業は、宇和海を主な漁場として漁船漁業、養殖漁業が展開されています。また肱川水系においても小規模ながら内水面漁業が営まれています。

しかし、漁業資源の減少、漁価の低迷、経費の増大、後継者不足等、水産業を取り巻く環境は大変厳しいのが現状です。

漁船漁業については、漁獲量の減少傾向に歯止めがかからない厳しい状況にあり、養殖漁業についても近年の漁場汚染、産地間競争、輸入の増加、消費市場の変化などにより、経営の安定化が困難な状況にあります。

漁港については、水揚げ施設や各種補給施設の能力不足、遊漁船の増加による施設利用調整が問題となっています。

今後、安定した漁業経営を確立するため、漁港整備、漁業資源の適正な管理、水産関連産業や後継者の育成、先進的な増養殖技術の導入等の総合的な振興策が必要です。



特用林産物

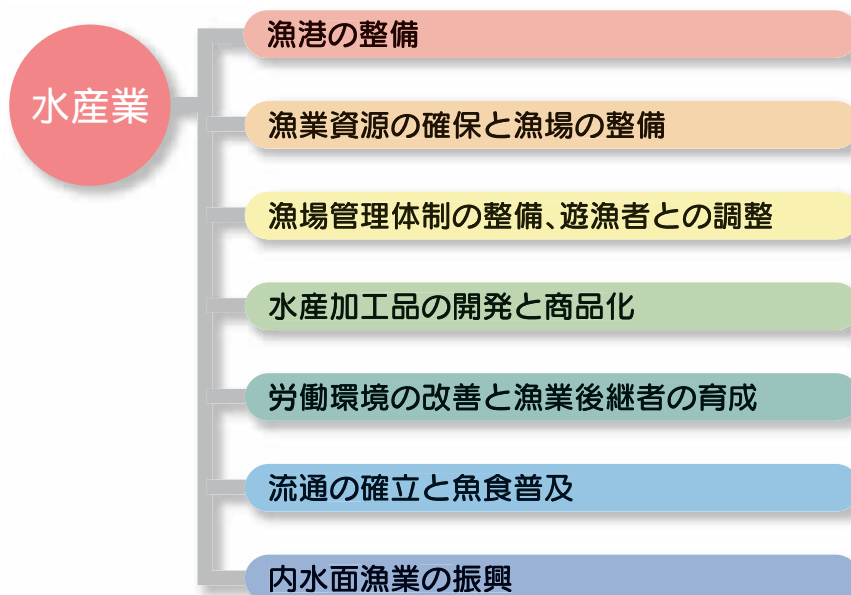
主として森林原野において産出されてきた産物で、通常林産物と称するもの(加工炭を含む。)のうち、一般用材を除く品目の総称と定義されている。つまり、森で採れる多彩な産物のうち、木材を除くほぼ全てのものが「特用林産物」に含まれることになる。

漁業経営組織別経営体数等

	漁業経営体数				漁業従事者数 (人)	漁船隻数（隻）				1 経営体 平均漁獲 金額 (万円)
	個人	団体経営体		無動力 船		船外機 付船	動力船			
		会社	漁業協 同組合							
明浜地区	85	74	10	1	159	225	12	85	128	1,626
三瓶地区	185	173	12		319	253	3	77	173	2,470
合計	270	247	22	1	478	478	15	162	301	2,204

資料：平成15年漁業センサス。

計画の体系



計画の内容

(1) 漁港の整備

多角的な水産業振興、作業の合理化等を図るため、堤物揚場、船揚場、作業用地等の整備を計画的に進めます。

(2) 漁業資源の確保と漁場の整備

耐波性養殖施設、浮き消波等を導入し、養殖業のさらなる発展を図ります。また、魚礁、築磯等の設置により漁業資源の育成と宇和海域回遊魚の滞留を進めるとともに、漁業資源確保のため、タイ、ヒラメ、アワビ、ウニなどの種苗生産と放流に努めます。

耐波性養殖施設

波浪の衝撃に耐えうる養殖施設。

浮き消波

波を和らげる浮き装置。

魚礁

魚が多く集まる、海底に岩がある所。石・ブロック・廃船などを海中に沈めた人工魚礁もある。

築磯

魚を集めるために、岩石・廃船・コンクリート・ブロックなどを沈めた人工の魚礁。人工魚礁。

(3) 漁場管理体制の整備、遊漁者との調整

近年遊漁者が県内外から訪れ、沿岸域の汚染や、市民や漁業者とのトラブルも発生しているため、立て看板の設置等あらゆる手段を用いてマナーの遵守について啓発します。

(4) 水産加工品の開発と商品化

養殖魚をはじめ、安定して原材料を確保できるという地理的な利点や、交通網の整備進展等を生かし、鮮度を保持できる流通体制の整備を図るとともに、付加価値の高い商品化が期待できる水産加工施設等の整備を進めます。

(5) 労働環境の改善と漁業後継者の育成

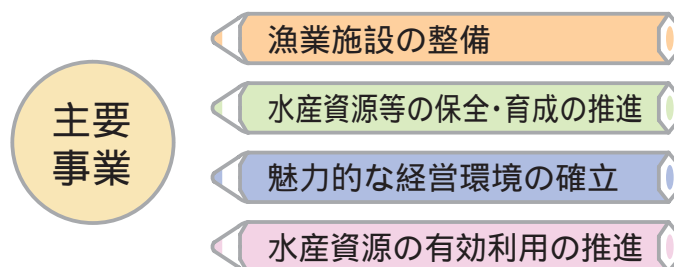
魅力的な漁業経営に向け、労働環境の改善等を促進していくとともに、漁業後継者の組織的な学習活動や交流活動をより一層充実させ、自主活動の支援・促進を図って、将来の地域漁業を担う中核的漁業者の育成に努めます。

(6) 流通の確立と魚食普及

地産地消の推進も見据え、地域内流通機能を強化していくとともに、観光的要素、小売の要素も加味したフィッシャーマンズ・ワーフ 整備構想の検討、あるいは、それらへの素材供給基地としての活用方策を研究します。また、若者の魚食離れを食い止めるべく、都市部との交流により、魚を使った料理教室等の開催などにより、流通体制の確立と魚食普及を図ります。

(7) 内水面漁業の振興

関係機関との連携のもと、地域性に応じた内水面漁業の振興に努めます。

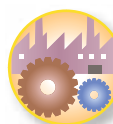
**地産地消**

「地元生産・地元消費」を略した言葉で、地元で生産されたものを地元で消費すること。

フィッシャーマンズ・ワーフ

【fisherman's wharf】

「漁師の波止場」の意
魚介料理の屋台やレストラン・お土産物屋等の観光施設。



4 工業

現状と課題

国際化・高度情報化等の進展により産業を取り巻く環境が急速に変化している中で、平成10年から平成15年にかけての本市の製造業は、事業所数154事業所から125事業所に19%減少し、従業者数も3,093人から2,216人に28%減少しています。また、製造品出荷額は、平成10年から平成15年にかけて26%減少し、景気低迷の影響から低水準で推移しています。

工業は、地域経済を活性化していく原動力であるため、市内企業の生産力や技術力を高め、厳しい経済環境や企業間競争に打ち勝つ企業の育成に向けて、経済団体等への支援を強化していく必要があります。

また、活力あるまちづくりを進めるために、地域の特性を生かし、時代に対応した新しい工業団地の開発に取り組み、積極的に企業誘致を進めていくことが重要です。

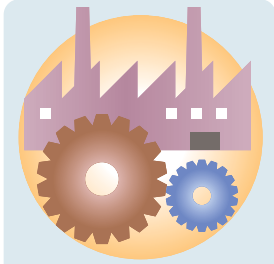
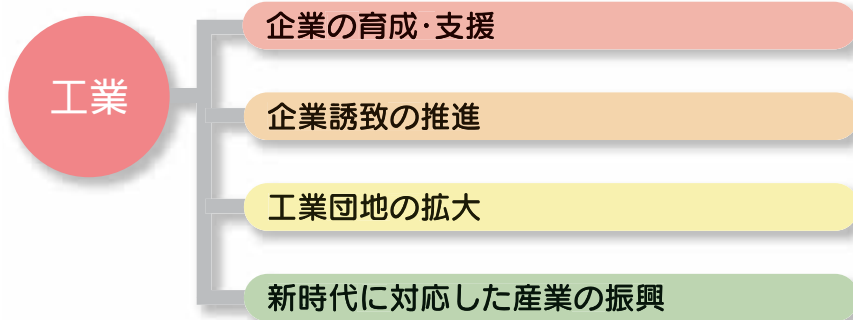
事業所数・従業者数・製造品出荷額等の推移

(単位：店、人、百万円)

		平成10年	平成11年	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年
明浜地区	事業所数	18	19	19	17	16	17
	従業者数	219	232	218	224	203	223
	製造品出荷額等	2,250	2,411	2,654	2,490	2,238	2,121
宇和地区	事業所数	56	49	47	41	38	37
	従業者数	1,274	1,144	998	907	924	843
	製造品出荷額等	14,857	13,506	11,626	10,645	10,035	9,776
野村地区	事業所数	28	27	26	25	22	24
	従業者数	522	461	451	483	384	389
	製造品出荷額等	5,887	5,276	5,572	5,462	4,768	5,095
城川地区	事業所数	21	22	21	18	17	19
	従業者数	514	505	429	330	303	336
	製造品出荷額等	4,079	3,730	3,191	2,953	2,807	3,402
三瓶地区	事業所数	31	29	29	26	24	28
	従業者数	564	518	475	458	398	425
	製造品出荷額等	4,900	5,089	3,953	3,684	3,115	3,380
合計	事業所数	154	146	142	127	117	125
	従業者数	3,093	2,860	2,571	2,402	2,212	2,216
	製造品出荷額等	31,973	30,012	26,996	25,234	22,963	23,774

資料：工業統計調査。

計画の体系



計画の内容

(1) 企業の育成・支援

中小企業の経営安定と体質強化を図り、企業の技術力の高度化、生産性の向上を図る施策の展開や各種融資制度の運用を促進するとともに、関係機関との連携のもと、乙亥の里インキュベーター施設、みかめ本館など既存施設を利用した情報交換や経営者研修を進めます。

また、異業種企業間の多目的交流の推進により、企業の研究開発や技術力の向上と人材育成等を図ります。

さらに、市内企業の製品や技術力が幅広く活用されるよう、PRの機会拡大に努めます。

(2) 企業誘致の推進

優良企業の誘致により、若者の市外流出を抑制し、地元定着を進めるための雇用機会の創出を図ります。また、分譲済みの工業用地については、未操業企業の操業開始を促進します。

(3) 工業団地の拡大

本市の立地特性をアピールし、地域経済に波及効果の期待できる新工業団地の開発を推進します。

(4) 新時代に対応した産業の振興

住環境の保全と生産活動の効率化を図るため、自然との調和に配慮した産業立地を誘導します。また、市民や産・学・官の連携による調査・研究を進め、新しい時代にふさわしい産業の振興を目指します。

インキュベーター

〔incubator〕

元来は卵をかえす孵卵器、保育器のことだが、ビジネス用語では、起業家育成、起業家支援(仕組み)のこと。

主要
事業

中小企業の経営支援

優良企業の誘致促進



5 商業

現状と課題

本市の商業は、平成16年の商業統計調査でみると、商店数760店、従業者数3,092人、年間販売額57,593百万円となっています。平成11年調査と比較すると、商店数は164店の減少となっているものの、従業者数は121人の減にとどまっており、小規模な店舗が減少し、中・大型店舗が増加していると推定されます。

平成16年度には南予地域で『えひめ町並博2004』が開催され、本市でも多くの観光客が訪れたものの、商業地域の道路の未整備、駐車場の不足などにより、潤いのある商業環境とはいえない状況が明らかになりました。

また、近年、ロードサイド型の大型店舗の進出や通信販売網の普及などにより、消費の流出が目立ち、各商店街では空き店舗が増加し、市街地内でのスプロール化(空洞化)現象を起こしています。

今後は、各地域の顧客ニーズを踏まえた商業経営と、高齢社会に対応し、徒歩圏内で生活必需品など基本的な商業ニーズが満たされる商店街の改善により、地域での消費の拡大を推進することや、松山自動車道の西予宇和インターチェンジを利用した流通施設の整備等による地域商業の発展が望まれます。

ロードサイド型

主に郊外の幹線道路に面した場所のこと。

スプロール化(空洞化)現象

中心部が虫食い状態に空洞化していくこと。

ニーズ

【needs】
必要。要求。需要。



商店数・従業者数・年間販売額の推移

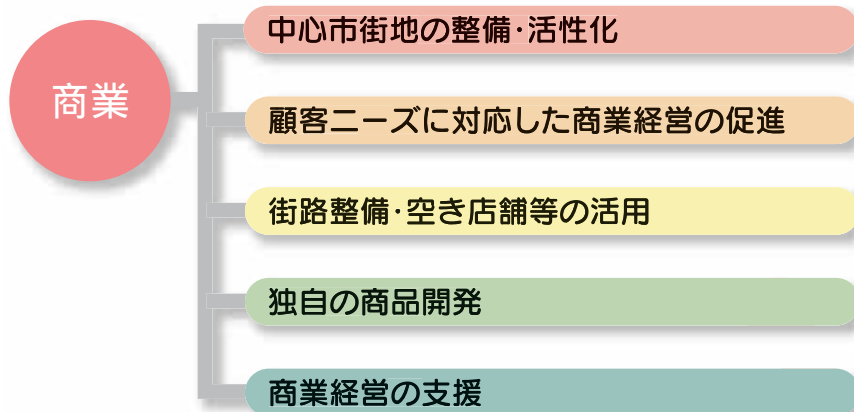
(単位: 店、人、万円)

		平成3年	平成6年	平成9年	平成11年	平成14年	平成16年
明浜地区	商店数	123	107	104	90	88	78
	従業者数	284	277	277	242	226	192
	年間販売額	317,693	300,881	375,311	237,867	181,285	189,159
宇和地区	商店数	367	355	342	337	298	279
	従業者数	1,511	1,382	1,468	1,498	1,586	1,468
	年間販売額	3,449,771	3,135,556	4,058,858	3,201,571	3,657,972	3,531,184
野村地区	商店数	255	239	218	232	209	198
	従業者数	859	760	753	759	742	743
	年間販売額	1,305,744	1,285,273	1,331,867	1,074,583	924,577	845,459
城川地区	商店数	136	117	108	101	88	78
	従業者数	278	284	276	260	281	278
	年間販売額	363,652	342,853	357,870	305,283	311,400	410,711
三瓶地区	商店数	200	181	161	164	130	127
	従業者数	571	518	466	454	477	411
	年間販売額	845,963	630,317	658,865	961,530	866,440	782,806
合計	商店数	1,081	999	933	924	813	760
	従業者数	3,503	3,221	3,240	3,213	3,312	3,092
	年間販売額	6,282,823	5,694,880	6,782,771	5,780,834	5,941,674	5,759,319

資料: 商業統計調査。



計画の体系



計画の内容

(1) 中心市街地の整備・活性化

次世代に向け、既存の市街地を地域の文化性にあふれ、活気ある中心地域として再構築していくため、行政機能や交通拠点の充実を図り、多様なサービスが享受できる拠点の形成を図ります。

(2) 顧客ニーズに対応した商業経営の促進

市内で消費する客層のニーズの調査・研究を行うとともに、商品情報やタウン情報の提供を促進します。また、地域密着型の商業イベント等新たな商店街活性化事業の創出支援に努めます。

(3) 街路整備・空き店舗等の活用

街路の整備、空き店舗等の活用を図り、顧客の利便性・満足度の向上を図り、魅力ある商業環境の形成に努めます。

(4) 独自の商品開発

海の幸から山の幸まで多種多様な地場産品について、今後も他産業と連携した商品開発や販売網の強化・充実を図ります。

(5) 商業経営の支援

県や商工会など関係機関との連携を強化し、商業経営力の向上や経営体制の充実、商業団体、人材の育成などを支援します。

主要事業

魅力ある商業環境の整備

独自の商品開発の推進

商業経営の支援

ニーズ

〔needs〕
必要。要求。需要。

イベント

催し物。行事。



6 観光

現状と課題

近年の道路網の整備やどんぶり館、農業公園（ほわいとファーム）、オートキャンプ場「きゃんぱ」、塩風呂「はま湯」の完成で市内はもとより、市外からも多くの人々が本市を訪れています。さらに、平成16年4月には待望の高速道路もつながり、南予地区を舞台に『えひめ町並博2004』も開催され、平成17年には「乙亥の里」、「宝泉坊ロジ新館」、宿泊施設「みかめ本館」、健康保養館「クアテルメ宝泉坊」がそれぞれオープンしました。こういった状況下において、県内外からの観光客の増加が期待されています。

今後は、本市の「海・山・里」の安らぎを満喫できる“市民のホスピタリティ”を基本に、リピート客の増加を目指すことが重要です。同時に、市内周遊ルートを整備し、宿泊施設の充実や地場産品を活かした物産開発が求められています。

また、駐車場や案内施設等の整備とともに、周辺市町との連携による広域観光についても積極的な取り組みをしなければなりません。



ホスピタリティ

【hospitality】
おもてなしの精神であり、相手の喜びを自分の喜びとして、相手に尽くすこと。

リピート客

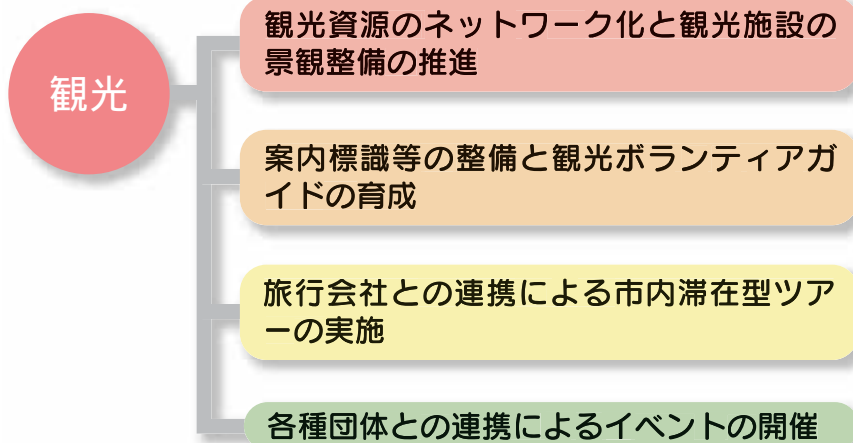
【repeat customer】
同じ場所を繰り返し訪れる観光客のこと。

入込観光客の推移

		入込観光客数（人）				
			日帰り客		宿泊客	
			人数（人）	構成比（％）	人数（人）	構成比（％）
明浜地区	平成13年	54,721	45,581	83.3	9,140	16.7
	平成14年	154,564	143,137	92.6	11,427	7.4
	平成15年	142,440	132,356	92.9	10,084	7.1
	平成16年	116,820	108,628	93.0	8,192	7.0
宇和地区	平成13年	1,138,972	1,115,274	97.9	23,698	2.1
	平成14年	1,304,002	1,279,402	98.1	24,600	1.9
	平成15年	1,263,190	1,240,181	98.2	23,009	1.8
	平成16年	1,271,851	1,247,773	98.1	24,078	1.9
野村地区	平成13年	546,133	536,186	98.2	9,947	1.8
	平成14年	508,904	497,666	97.8	11,238	2.2
	平成15年	352,558	344,059	97.6	8,499	2.4
	平成16年	357,400	348,652	97.6	8,748	2.4
城川地区	平成13年	371,327	354,291	95.4	17,036	4.6
	平成14年	349,328	331,050	94.8	18,278	5.2
	平成15年	367,072	351,434	95.7	15,638	4.3
	平成16年	366,586	351,026	95.8	15,560	4.2
三瓶地区	平成13年	37,932	37,027	97.6	905	2.4
	平成14年	52,857	51,287	97.0	1,570	3.0
	平成15年	42,714	41,022	96.0	1,692	4.0
	平成16年	48,138	46,803	97.2	1,335	2.8
合計	平成13年	2,149,085	2,088,359	97.2	60,726	2.8
	平成14年	2,369,655	2,302,542	97.2	67,113	2.8
	平成15年	2,167,974	2,109,052	97.3	58,922	2.7
	平成16年	2,160,795	2,102,882	97.3	57,913	2.7

資料：商工観光課調。

計画の体系



計画の内容

(1) 観光資源のネットワーク化と観光施設の景観整備の推進

それぞれの地域の持つ豊かな観光資源のネットワーク化を進めることにより、地域観光の魅力向上を図り、集客効果を向上させます。

また、観光施設の景観整備を行い、本市を訪れる人々がゆっくりとそのよさを楽しむことができる環境づくりを進めます。

(2) 案内標識等の整備と観光ボランティアガイドの育成

すべての人が安心して本市を訪れ、快適で楽しく滞在することができるよう、分かりやすい案内標識や説明板などの施設整備を進めます。

また、市民が観光客や来訪者に温かくわがまちを紹介・案内できるよう、生涯学習等を通じて、観光ボランティアガイドの育成や市民のホスピタリティの醸成を進めます。

(3) 旅行会社との連携による市内滞在型ツアーの実施

エコツーリズム、グリーンツーリズム、ブルーツーリズムなどのメニューを旅行会社等を通じて広く発信し、滞在型・体験型・通年型観光の確立を図ります。

観光ボランティアガイド
ボランティアで自分達が暮らしている地域等を案内、紹介している方々。無料もしくは低廉な料金で、訪れる旅行者に温かい地域の魅力を紹介する。

ホスピタリティ
【hospitality】おもてなしの精神であり、相手の喜びを自分の喜びとして、相手に尽くすこと。

エコツーリズム
【ecotourism】自然環境を乱さないで自然保護を意識した観光。

グリーンツーリズム
【green tourism】緑豊かな農山村地域において、その自然、文化、人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動の総称。

ブルーツーリズム
【blue tourism】島や沿海部の漁村に滞在し、魅力的で充実したマリナライフ（海とつながりのある暮らし）の体験を通じて、心と体をリフレッシュ（元気の回復）させる余暇活動の総称。

(4) 各種団体との連携によるイベントの開催

市民主導の観光事業を推進する中心的役割を果たせるよう、観光協会の育成強化と連携を図ります。

また、観光を通じて豊かで安らぎのあるまちづくりを進めるため、関係各種団体と協力して多様なイベントが開催できるよう、連絡・協議体制の充実に努めます。

主要事業

観光資源の充実

観光資源の戦略的活用の推進

ホスピタリティの醸成



7 雇用・勤労者対策

現状と課題

中小企業をはじめとする経営環境は、急速に進む少子高齢化や情報化・国際化の進展など、めまぐるしい社会・経済情勢の変化を受け、雇用環境は失業率が高水準で推移し、企業は経営を見直し、事業の再構築(リストラ)を進めるなど、これまでにない厳しい状況におかれています。

このため、こうした雇用環境や産業構造の変化、景気変動への総合的な対応を進め、若年層に魅力のある就業の場の提供や、高齢者・障害者・女性などの意欲と能力が十分に発揮できる就業機会の拡充に努めることが必要です。

また、男女共同参画の視点のもと、女性労働者の就業環境が害されることのないよう、労働環境の整備が課題となっており、本市においてもこの取り組みを図り、周知・啓発することが必要です。

イベント

催し物。行事。

ホスピタリティ

【hospitality】
おもてなしの精神であり、相手の喜びを自分の喜びとして、相手に尽くすこと。

リストラ

【restructuring】
構造を改革すること。特に、企業が不採算部門を切り捨て、将来有望な部門へ進出するなど、事業内容を変えること。企業再構築。

参画

事業・政策などの計画に加わり、一緒に計画を立てること。

計画の体系

雇用・勤労者対策

雇用の確保

労働環境の向上

男女共同参画に伴う職場環境の整備促進

勤労者福祉の充実

計画の内容

(1)雇用の確保

ハローワークをはじめ関係機関や企業との連携を密にし、求職情報・求人情報の収集・提供、就職の促進や相談業務の充実に努めるとともに、企業への融資制度の充実などにより経営の安定化を促進し、雇用の拡大と確保に努めます。

また、若年層をはじめ、高齢者・障害者・女性などの求職者すべてが安心して生きがいを持って働き、豊かな生活を送ることができるよう、魅力のある産業の振興と就業の場の提供を促進します。

(2)労働環境の向上

すべての勤労市民が安心して豊かな生活を送れるよう、経営の安定化・職業能力の開発などを進めるとともに、労働環境の向上を促進します。

(3)男女共同参画に伴う職場環境の整備促進

男女共同参画に伴う職場環境の整備を図るとともに、多様な就業形態を可能にする条件の確保に努めます。また、職場内でのセクシャル・ハラスメント問題等に対し、その対策に関する周知・啓発を図ります。

(4)勤労者福祉の充実

福利厚生制度の充実と、余暇活動のニーズに応えるため、情報の提供や支援、快適な労働環境の確保、勤労互助会活動等の普及・啓発に努めます。

主要事業

雇用の安定

労働環境の向上

勤労者福祉の充実

ハローワーク

職業紹介・職業指導・失業給付などに関する事務を行う国の行政機関。職安。職業安定所。

参画

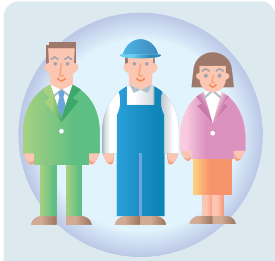
事業・政策などの計画に加わり、一緒に計画を立てること。

セクシャル・ハラスメント

【sexual harassment】意に反した不快な性的言動に対する反応によって、仕事等をする上で不利益を与えられたり、その繰り返しによって就業環境を悪化させること。

ニーズ

【needs】必要。要求。需要。





8 消費生活

現状と課題

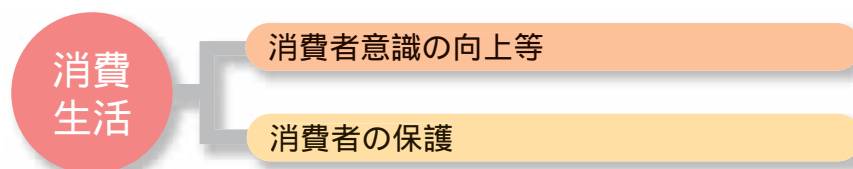
めまぐるしく変化する社会・経済情勢の中で、経済のソフト化・サービス化が急速に進んでいます。

このような中、商品販売形態の多様化を背景に、訪問・電話等での悪質な勧誘、無限連鎖講(ねずみ講)、インターネットやモバイル等による有料サイトの架空請求など、いわゆる悪徳商法による被害が急増する傾向にあり、消費者被害を伴うトラブルが多発しています。

悪徳商法は巧妙で時代とともに手口を進化させており、孫や子どもを装って、金を振り込ませる「振り込め詐欺」などの被害も起きており、トラブルの発生は、拡大の傾向にあります。

基本的には消費者自身が悪徳商法を見抜く目を養うことが重要ですが、こうした悪徳商法による被害の未然防止、再発防止が可能な消費環境をつくる必要があります。

計画の体系



計画の内容

(1) 消費者意識の向上等

学習機会の充実、的確な商品情報の提供、消費者団体への支援などを通じて、消費者意識の向上を図り、「自立した消費者」の育成に努めます。

また、限られた資源を有効に使う再利用・再資源化活動を促進します。

さらに、地元で生産された農作物や商品などを市民が身近に求められるよう、生産・流通・消費の各分野の関係機関との連携を図りながら、流通体制等の整備を促進します。

インターネット

【Internet】

個々のコンピューター通信ネットワークを相互に結んで、世界的規模で電子メールやデータベースなどのサービスを行えるようにした、ネットワークの集合体。

モバイル

【mobile】

携帯用端末と通信回線を利用して情報処理と送受信を行うこと。

サイト

インターネット上のサービスのひとつであるWWW(World Wide Web・・・ワールド・ワイド・ウェブ)を用いて提供される、一連の情報の集合体。その一単位。webサイトとも。

(2) 消費者の保護

消費生活上のさまざまなトラブルに適切かつ迅速に対応するとともに、自己責任の原則に基づき自主的・合理的な消費生活が実現できるよう、関係機関との消費生活相談ネットワークを充実させ、情報提供や被害者の相談・苦情等に対応できる体制整備を図ります。

また、消費者が不利益を受けることがないように、計量器検査の実施や計量モニターの活用等により、計量・量目の適正化を促進します。



主要事業

消費者意識の向上等

消費者団体の育成

消費者保護の充実

